



記者発表資料

令和3年9月29日  
千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部  
(保健福祉局医療衛生部医療政策課)  
電話 245-5792  
内線 6905

## 緊急事態宣言の終了に伴い、市施設の利用制限を変更します

千葉市では、政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の終了に伴い、10月1日以降、市施設の利用制限を次のとおりとしますので、お知らせします。

### 1 制限の内容（全施設共通）

21時以降の利用停止

※これまでは20時以降の利用停止

### 2 期間

10月1日（金）から10月24日（日）まで

※10月25日以降の扱いは今後改めてお知らせします。

### 3 その他

(1) 各施設においては、引き続き、感染症拡大防止のための取り組みを行います。

(2) 各施設の判断により、利用人数、時間等を制限する場合があります。詳細は、以下の市ホームページを参照してください。（情報は、随時更新する場合があります。）

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/shisetsu.html>